

輸出事業計画

※申請者名：山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

【現状】

(1) 肉用牛の飼養状況（令和5年）

- ・本県の肉用牛飼養戸数は551戸（全国第16位）、飼養頭数は42,700頭（全国第18位）、うち繁殖雌牛8,100頭、肥育牛34,600頭で、飼養戸数は減少傾向にあるものの、県内の関係機関が連携した「やまがたの和牛増頭運動」の展開により、繁殖雌牛、肥育牛ともに年々増加している。

(2) 牛肉輸出の取組

①認定処理施設

- ・(株)山形県食肉公社が台湾、タイ、マカオの3カ国、また、米沢市営と畜場と(株)米沢食肉公社がタイ向けの牛肉輸出施設の認定を受けている。

②牛肉の輸出状況

- ・令和5年度は、台湾と香港を主にタイ、豪州、米国、シンガポールと計6か国に91.8tを輸出している。このうち台湾は、平成29年の解禁以降急激に伸びており、輸出量が最も多い（全体の76％）。

香港、豪州、米国、シンガポールには、県内に認定施設がないことから、岩手県の施設に搬入しと畜・加工処理している。

- ・販促活動としては、特に、香港の高級量販店で毎年開催される山形県産品フェアでの「総称山形牛」のPR、豪州の高級日本食ダイニングでの継続的なプロモーション、また、香港の店舗バイヤーや豪州の輸入事業者・シェフ等を招聘しての産地視察を行い、輸出拡大に取り組んでいる。

【課題】

(1) 肉用牛の生産拡大

- ・国内外における県産牛肉の需要量の維持・拡大を図り、需要量に的確に対応した生産・供給を持続していくため、若手生産者等の担い手の育成や肥育素牛の増産等による生産基盤の強化、県産牛肉のブランド力強化と有利な販売環境の整備等が必要である。

(2) 安全・安心な牛肉の生産と輸出に対応した加工・流通・販売体制の整備

- ・牛肉の輸出拡大は、本県が優良な肉用牛産地として持続的に発展していくための有効な戦略の一つであり、安定的・効率的な県内からの輸出に向けて、国際的に高度な衛生基準に適合した食肉処理施設の整備を推進していく必要がある。
- ・販路の開拓・拡大に向けて、「総称山形牛」の知名度とともに品質・食味面での価値評価を一層高め、米国や豪州産牛肉との差別化を図る必要がある。
- ・現状では香港以外ロイン系主体の輸出となっていることから、流通・販売の合理化と併せて輸出量・額の拡大を図るため、ロイン系以外の部位の利用を促進する必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 肉用牛の生産拡大

山形生まれ・山形育ちの高品質な「総称山形牛」等の県産牛肉を安定的に生産し、県内から国内外への供給の維持・拡大を図り、優良な肉用牛産地として持続的に発展していくための取組みを一層推進する。

- ・若手生産者等を対象とする研修会の開催や農場巡回指導を通して、担い手の育成・確保を図る。
- ・牛舎等の整備支援により、規模拡大や生産性向上を推進する。
- ・能力の高い和牛繁殖雌牛の県内保留や種雄牛造成により、肉用牛の改良を推進する。
- ・和牛繁殖雌牛の増頭や乳牛への和牛受精卵移植により、肥育素牛の増産を図る。
- ・「おいしさ」の見える化により県産牛肉の特長を客観的な指標でPRし、県産牛肉の差別化を図る。
- ・購買者誘致の強化等に取り組み、県内枝肉市場上場頭数の確保と高位安定的価格形成を図る。

(2) 安全・安心な牛肉の生産と輸出に対応した加工・流通・販売体制の整備

安全・安心な牛肉の生産から輸出先国のニーズに対応した加工、流通、販売（消費）までのバリューチェーンを構築し、「総称山形牛」等県産牛肉の価値向上と適正な評価に基づく需要の拡大に取り組む。

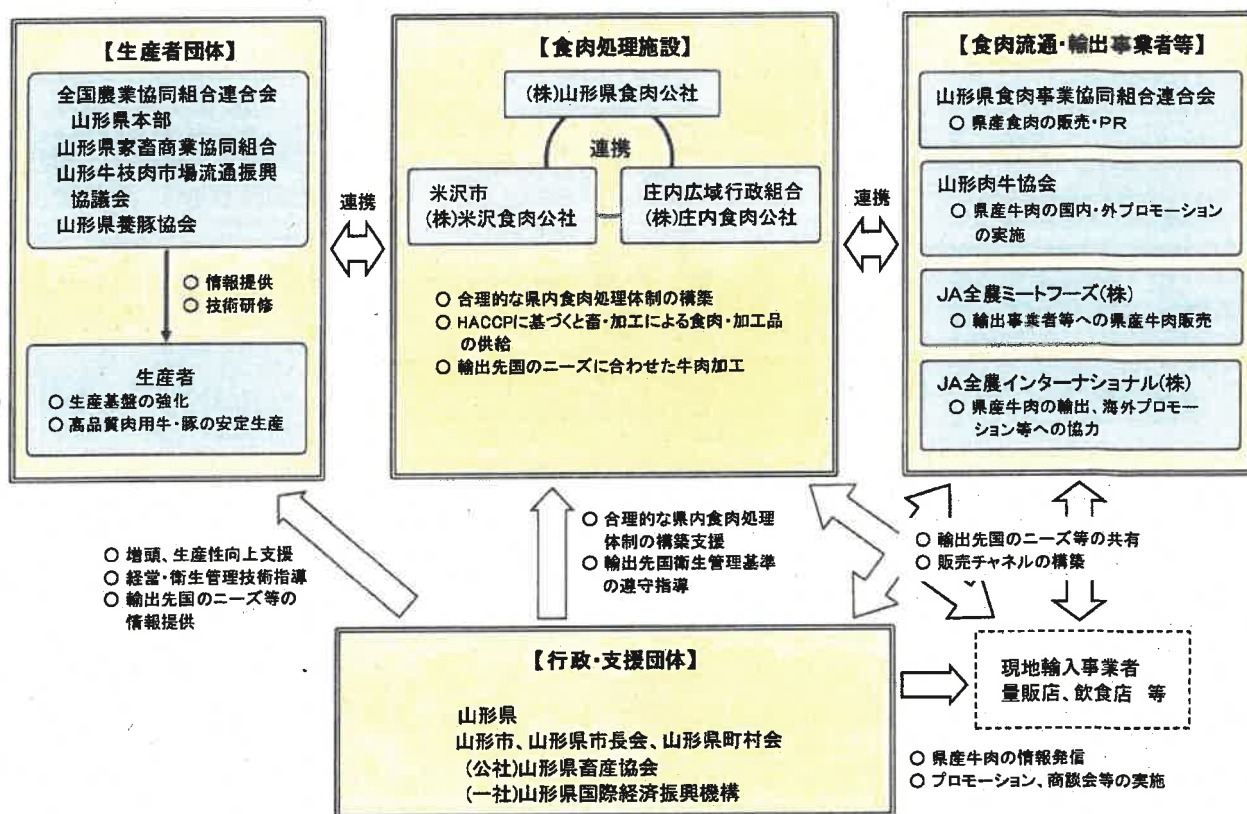
- ・飼養衛生管理技術の向上による安全・安心な牛肉生産を推進するため、農場HACCP等の認証取得を支援する。
- ・県内の食肉処理・流通体制の合理化に向けた検討を進めていく中で、国内外を通じた「総称山形牛」等県産牛肉の安定的需要確保と価格形成を図っていくため、実質的に国際標準となっており需要の拡大が期待できる米国向けの衛生管理基準を満たす食肉処理施設の整備等輸出機能の強化についても、併せて検討していく。
- ・販路開拓・拡大に向けて、「総称山形牛」の知名度及び品質・食味評価の向上のための活動を継続して行う。
 - ア 輸出先国のバイヤーや飲食店関係者、輸入事業者等を対象とするプロモーションの実施。
 - イ ロイン系以外の部位の利用促進、並びにフルセット輸出の推進に向けた現地職人に対するカット・スライス技術の指導。
 - ウ バイヤー等関係者を招聘し、生産農場やカット施設等の視察の実施（産地理解の醸成）。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【組織体系】

山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムに2つの検討部会（食肉処理施設整備検討部会、輸出促進検討部会）を置き、輸出促進検討部会並びに全体会議において輸出事業計画の検討、事業実施、検証、見直しを行っていく。

【連携体制】



4. 輸出目標額

	現状 (令和2年度)	目標年 (令和10年度)
輸出額(千円)	408,430	740,350
輸出量(t)	86.9	139.5
輸出先国	台湾、香港	台湾、タイ、マカオ、香港、 米国、豪州、シンガポール